

米沢市学校給食共同調理場整備運営事業者選定に伴う審査方法

No.	区分	内容	特徴	事例
1	個別採点制	審査委員各々がすべての評価項目を採点し、その点数を合計するもの。 審査委員間で協議の上、採点する場合もある。	・わかりやすい ・PFI の場合、専門外分野の採点が難しい (No.1～4 まで同様)	新庁舎設計施工プロポ 指定管理者プロポ 福島市、湖西市
2	平均制 (単純平均)	審査委員各々がすべての評価項目を採点し、評価項目ごとに平均する方式。	・高得点や低得点に影響を受けやすい ・機械的に算出できるので、審査の時間が短時間で済む	南西中設計プロポ 平塚市
3	平均制 (最高、最低除く)	審査委員各々がすべての評価項目を採点し、評価項目ごとに最高点と最低点を除いた上で平均する方式。	・高得点又は低得点による審査のブレを防ぐことができる	さいたま市 (※1)
4	合議制 (全部採点)	審査委員各々がすべての評価項目を採点し、その結果をもとに審査委員会で協議し、審査項目ごとに一つの評価を行っていく方式。	・審査に時間を要する	さいたま市 (※1)
5	合議制 (専門分野採点)	審査委員ごとに専門分野の評価項目のみを採点し、その結果をもとに審査委員会で協議し、審査項目ごとに一つの評価を行っていく方式。	・審査委員の負担が少ない	内閣府 (※2)
6	合議制 (分科会)	評価項目別に分科会を設け、分科会ごとに採点を行い合算する方式。事業規模が大きい場合に採用。	・審査委員の負担がより少ない	塩井団地 内閣府 (※2)

※1 さいたま市 P F I 等活用マニュアル 改訂版 (平成 30 年 3 月 さいたま市都市戦略本部行財政改革推進部)

※2 P F I 事業における総合評価等入札手続の実態の把握及び今後の在り方に関する調査報告書概要版 (平成 19 年 3 月 内閣府)